

【祝辞】

全国特別支援学校肢体不自由教育校長会  
会長 島添 聡  
(東京都立光明学園統括校長)



第 68 回全国特別支援学校肢体不自由教育教頭研究協議会鳥取大会の開催に際し、全国特別支援学校肢体不自由教育校長会を代表して、心よりお祝い申し上げます。

この度の大会が、全国の肢体不自由特別支援学校の教頭先生・副校長先生方が、肢体不自由教育のさらなる発展と充実を目指して、情報共有を図る貴重な機会となることを期待しております。

さて、国（文部科学省）は、令和 6 年 12 月 25 日に「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」を中央教育審議会に諮問しました。これにより、次期学習指導要領の改訂作業が始まりました。今後は、中央教育審議会やその部会である各種の特別部会での議論に注目していくことになります。

その中で顕在化している様々な問題として、①主体的に学びに向かうことができていない子供の存在、②学習指導要領の理念や趣旨の浸透は道半ば、③デジタル学習基盤の効果的な活用の 3 点が挙げられています。

特別支援教育関係では、主な審議事項の内容として、

インクルーシブ教育システムの充実に向け、合理的配慮の提供を含め障害のある子供たち一人一人の教育的ニーズに応じた、質の高い特別支援教育の在り方をどのように考えるか。その際、特別支援学級や通級による指導に係る特別の教育課程の質の向上、自立活動の充実や小中高等学校に準じた特別支援学校での改善方策をどのように考えるか。

という内容が含まれています。

私たちの肢体不自由特別支援学校では、自立活動の充実だけでなく、併せて自立活動の目標・内容と各教科等の目標の関係について、これまで以上に整理する必要があります。

このような教育課題に取り組むには、校長の方針に基づき、校内で課題意識を共有させ、具体的な取組を進めていかなければなりません。そのためには、教頭・副校長の皆様のお力は非常に重要なものとなっています。校長だけでは学校の経営課題に取り組むことは不可能ですし、教頭・副校長先生とともに学校の教育内容の改善に取り組んでいきたいと思っています。

最後に、この研究協議会の開催に尽力された鳥取県を始めとした事務局の皆様、そして参加されている全ての教頭・副校長先生方に、深く感謝申し上げます。未来の特別支援教育を共に創造していくために、今日この場で語られる議論が、明日の教育の質を向上させる貴重な種となることを信じています。全国の教頭・副校長先生方の今後の益々の御活躍を祈念して、祝辞といたします。